

令和2年第1回定例会第3回臨時会議

中之条町議会議録

令和2年8月17日 再開

令和2年8月17日 散会

中之条町議会

令和2年第1回中之条町議会定例会 第3回 臨時会議 会議録 第1日

招集年月日 (会議)	令和2年8月17日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
再開 日時	再開	令和2年8月17日 午後2時00分						
	散会	令和2年8月17日 午後2時36分						
応招ならびに 不応招議員 応招 15名 不応招 0名 出席ならび に欠席議員 出席 15名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	山田みどり	応招	出席	9番	安原 賢一	応招	出席
	2番	佐藤 力也	〃	〃	10番	小栗 芳雄	〃	〃
	3番	関 美香	〃	〃	11番	福田 弘明	〃	〃
	4番	大場 壯次	〃	〃	12番	剣持 秀喜	〃	〃
	5番	篠原 一美	〃	〃	13番	山本日出男	〃	〃
	6番	富沢 重典	〃	〃	14番	齋藤 祐知	〃	〃
	7番	関 常明	〃	〃	15番	山本 隆雄	〃	〃
	8番	唐沢 清治	〃	〃				
会議録署名議員	3番 関 美香		4番 大場 壯次			5番 篠原 一美		
職務のため出席した者の の氏名		事務局長		木暮 浩志		書記		山本 誠
		議事書記		朝賀 浩		書記		関 侑介
		議事書記		鈴木 幸一				

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	伊能 正夫	六合振興課長	山本 俊之
	副町長	野村 泰之		
	教育長	宮崎 一		
	総務課長	篠原 良春		
	企画政策課長	山本 嘉光		
	保健環境課長	唐澤 伸子		
	観光商工課長	永井 経行		
	農林課長	小池 宏之		
	こども未来課長	倉林 敏明		
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

(令和2年8月17日午後2時開議)

- 第1 会議録署名議員指名
- 第2 審議期間の決定
- 第3 議案第 1号 令和2年度中之条町一般会計補正予算(第3号)
- 第4 議案第 2号 中之条町農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を過半数とすることについて
- 第5 議案第 3号 農業委員会委員の任命について

○

◎ 開議前のあいさつ

○議長(山本隆雄) みなさん、こんにちは。

第1回定例会の再開にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日、ここに令和2年第1回中之条町議会定例会第3回臨時会議を招集したところ、議員各位には早速ご参集いただき厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策として、会議において、議員、執行部職員及び議会事務局職員にマスクの着用を許可いたします。マスクを着けたまま、はっきりと発言をされますようお願いいたします。

また、会議時間が長時間にならないよう、議員並びに執行部各位には、会議の円滑な運営に格段のご協力をお願いします。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信試行のため議場内の撮影を行います。インターネットでの配信を予定しています。

○

◎ 開議(午後2時01分)

○議長(山本隆雄) ただいまの出席議員は15名です。

これより令和2年第1回中之条町議会定例会第3回臨時会議を再開します。直ちに会議を開きます。

○

◎ 会議録署名議員指名

○議長(山本隆雄) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、3番 関 美香さん、4番 大場壯次さん、5番 篠原一美さんを指名します。

○

◎ 審議期間の決定

○議長(山本隆雄)日程第2、審議期間の決定について議題とします。

お諮りします。

今臨時会議の審議期間は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認めます。

よって、今臨時会議の審議期間は本日1日限りと決定しました。

○

◎ 議案第 1 号 令和2年度中之条町一般会計補正予算(第3号)

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄)日程第3、議案第1号を議題とします。町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(伊能正夫)それでは、議案第1号 令和2年度中之条町一般会計補正予算(第3号)につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言は全都道府県で解除されておりますが、一部地域でクラスターが発生するなど、東京都をはじめ、首都圏や全国各地で連日多くの感染例が報告されており、感染拡大防止や医療提供体制の確保など、その対策の重要性は増しております。

また、群馬県においても、感染者が増加しているということから、8月15日に新型コロナウイルス感染症ガイドラインの警戒レベルを1から2に引き上げました。なお一層の警戒が必要だと思っております。

さて、令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止や緊急経済対策等について、2度の補正予算を編成し、各種事業を実施しております。

国では、第2次補正予算として新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止、雇用の維持と事業の継続、経済活動の回復、強靱な経済構造の構築を目的として、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が拡充され、その配分が通知されましたことを受け、早期に事業を計画し実施していかなければならないため、今回補正をお願いするものでございます。

補正額は、歳入歳出それぞれ2億6,964万8,000円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ126億4,390万4,000円にいたしたいものであります。

まず、歳入ですが、国庫支出金3億3,577万9,000円、県支出金327万3,000円、寄附金1,000万円を計上させていただきました。

次に、歳出でございますが、

2款 総務費では、各種基金積立事業で、一般寄附金としてご寄付いただきました1,000万円を、しあわせ基金に積み立てをさせていただきたいものであります。

六合ケーブルテレビ等情報施設運営管理事業においては、六合地区の光ファイバー及びインターネット環境の整備を行うため、プロポーザルにて公募した事業者が、総務省の「高度無線環境整備

推進事業補助金」を活用し、その事業費の一部を補助金として交付する費用を見込ませていただきました。

また、防災対策事業では、避難所における新型コロナウイルス感染症対策用品として、防災ルームや段ボールパーテーション、段ボールベッド等の購入費用を計上させていただいたものでございます。

3款 民生費では、県からの補助金を活用し、保育所における新型コロナウイルス感染症対策として、各種消耗品や蜜をさけるための備品について購入したいものであります。

4款 衛生費では、新型コロナウイルス感染症対策事業において、食塩水から除菌効果のある電解水を生成する装置を購入し、役場と六合支所に導入し活用したいものであります。

また、自動消毒機能付きの体温測定器を4基購入し、役場・保健センター・六合支所・ツインプラザに設置し、感染拡大の予防を行うための費用を見込ませていただきました。

また、PCR検査や抗原検査を実施された方が、レントゲンやCT検査などに係る自己負担額について、補助金を交付し、更に、検査外来医療機関である原町赤十字病院に、抗原検査用キット購入費等に充てていただくための支援金を交付する費用を計上させていただきました。

7款 商工費では、新型コロナ感染症対策「緊急経済対策」事業において、新型コロナウイルス感染症拡大により打撃を受けた町内の宿泊業、商店、農業分野を支援するため、「GoToトラベルキャンペーン」の中之条町版として町の観光協会に補助金を交付し、宿泊費の補助、地域商品券や農産物引換券を配布し、町内での消費喚起を促したいものであります。

10款 教育費では、各学校等の施設におきまして、新型コロナウイルス感染症対策のため、各種消耗品の使用が増加しているため、追加購入する費用を計上させていただきました。

また、給食センター3箇所へ食塩水から除菌効果のある電解水を生成する装置を整備し、小中学校でも活用していただきながら、衛生管理や感染対策の徹底を行いたいものであります。

以上が、今回お願いいたします補正の主な内容であります。いずれも今年度執行していかねばならない重要な事業と考えておりますので、よろしくご審議いただきたくお願い申し上げ、議案第1号 令和2年度中之条町一般会計補正予算（第3号）の提案理由とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。続いて補足の説明がありましたらお願いします。

議案第1号、総務課長

(議案第1号について、総務課長補足説明)

○議長(山本隆雄)次に、六合振興課長

(議案第1号について、六合振興課長補足説明)

○議長(山本隆雄)説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

1番、山田さん

○1番（山田みどり）衛生費の中の新型コロナウイルス感染症対策事業で、PCR検査、抗体検査実施における補助金の件ですけれども、この補助は、回数ほどのくらい、一人に対して回数は1回きりなのかどうかということと、この全体の件数はどのくらいを見込んでなっているのか教えてください。

○議長（山本隆雄）保健環境課長

○保健環境課長（唐澤伸子）今ご質問をいただきました、PCR検査の費用負担につきまして説明をさせていただきます。

現状では、自己負担、一人、今のところ詳細は決まっていらないのですが、一人1回あたり上限として5,000円を考慮して、人数的には400人という数を考えています。この根拠は、この4月から7月未までに、中之条町の住民の方がPCR検査を受けられた人数ですね、それが140人受けております。それが4月から7月までということで、今後の数も予想した中で、400件ということで。あの、PCR検査自体は、費用は無料になっていますので、それに付随する検査等で自己負担が発生した分ということで、上限一人あたり5,000円ということで、金額の方も考えての算出になっております。それが感染症受診費用の補助金になっております。

続いて、抗原検査も含めた感染症対策の支援金ということで200万円。こちらにつきましては、現在PCR検査が主流で、吾妻郡、特に中之条町の住民が検査を受けている内容は、PCR検査になっておりますが、今後ですね、県内でも、もう10%が確定診断に抗原検査が導入をされています。抗原検査のメリットとしては、検体を採取した後、約30分で陰性か、陽性かという判断ができるということで、その場での対応がスムーズにできるというような前提もありまして、検査機関の方でも今後、その検査については考えたいというようなお話しもありまして、それには費用が伴うというところで、そういった検査も含めた中での補助を出したいということで、200万円の予算をあげさせていただきます。以上です。

○議長（山本隆雄）ほかにございませんか。2番 佐藤さん

○2番（佐藤力也）新型コロナウイルス感染症対策の緊急経済対策事業ということでの質問をさせていただきます。

補正予算総額1億2,780万円というところで、その内訳と、あとですね、併せて「GoToトラベルキャンペーンの中之条版」ということで、概要の下のほうに宿泊費補助4,000円、地域商品券1,000円分、農産物引換券1,000円相当とあるのですけれども、これがワンセット6,000円という考え方でやっていく方向でいるのかということの一つをお聞きしたいのと。あと決定しました内容につきまして、プレスリリース、記者発表ですとか、いつからやっていくのかということも、今現在で分かっている範囲で結構ですので、説明の方お願いいたします。

○議長（山本隆雄）観光商工課長

○観光商工課長（永井経行）お答えいたします。まず、宿泊費の4,000円補助、地域商品券の1,000円

分、農産物等の引換券の1,000円、これはワンパックとして扱う予定であります。6,000円が2万人泊分予定しております、2万人掛ける6,000円で1億2,000万の予算をお願いするというものでございます。それと、プレスリリースの関係でありますけれども、これが2月に実施すると、なぜ2月に実施を考えているかという、旅館さんの方の一番弱いところ、年間通してお客さんが少ないところが、1月、2月であると伺っております。で、1月については今始まっているG o T oキャンペーンが、おしまい1月31日ということで、それを終えてから、一番お客さんが少ない2月を支援していければというふうに考えております。ですので、PRについては11月頃予定しております。9月、10月についてはその準備期間ということで考えて、今のところそのような予定でおるところであります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）ほかにございませんか。3番 関さん

○3番（関 美香）総務費の防災対策事業について、先ほど町長から、避難所の新型コロナウイルス感染症対策として、防災ルーム、段ボールパーテーション、段ボールベッドの購入ということで予算計上を説明があったのですが、防災ルーム、段ボールパーテーション、段ボールベッド、それぞれ感染症対策、どのような役割を発揮するか説明していただけたらと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）それでは、防災関係の説明をさせていただきます。

まず、防災ルームですけれども、こちらにつきましては、大きさが2.1メートル、2.1メートルの約2.7畳という空間ができるもので、上まで全部スッポリ中に入って囲えるというものでございます。ですので、こちらについてはプライバシーの関係を第一に考えてということで購入を検討したところでございます。購入数につきましては20セットです。

続いて、段ボールパーテーションですけれども、こちらは2メートル、2メートルのもので、高さが1メートルということで囲えるもので、300セットを用意しておりますけれども、こちらについては家族で、それぞれが仕切れるということで、立ってしまえば見えてしまうのですけれども、中での座った形であれば、こちらプライバシーが守れるだろうということで検討しているところです。

最後に、段ボールベッドですけれども、こちらは高さが41センチあるもので、100セットを用意しております。最初はレンタルというところでも検討したところですが、段ボールですと1回レンタルすると、使用すると返せないということで、購入するしかないというところで検討いたしまして、年配者の方などですとどうしても立ったり、起きたりということが難しくなりますので、ある程度の高さがあったほうがいだろうというところで、今回一緒にお願いするところでございます。

以上です。

○議長（山本隆雄）3番 関さん

○3番(関 美香) 今、それぞれ説明があったのですけれども、各地域に避難所があると思うのですが、どのような配置を考えているのか、分かっている範囲でよろしいので、お伺いしたいと思います。

○議長(山本隆雄) 総務課長

○総務課長(篠原良春) それぞれの配備につきましては、現在イサマムラの方に一括して備蓄、備品については管理していますけれども、町内の大きな避難所が8カ所、9カ所ありますので、そちらに分散した形で配備させていただいて、もしもの時には、町内全域がダメになるということは想定しておりませんので、行ったところで新たに補充するという形で考えているところであります。

○議長(山本隆雄) 3番 関さん

○3番(関 美香) これから台風シーズンがあると思うのですけれども、去年の台風19号、本当に今、災害大きくなっています。その上で、新型コロナウイルスという、町民の皆さんが避難するのに大変不安になっていると思いますので、避難所運営、また避難所の開設、去年の反省点も踏まえてしっかり計画を立てていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長(山本隆雄) ほかにございませんか。

別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄) 異議ないものと認め、採決に入ります。

この際申し上げます。本日の議案の採決は、起立により行いますが、起立しない議員は、本案に対し反対とみなすことにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議ない場合)

「異議なし」と認め、直ちに採決に入ります。

議案第1号、令和2年度中之条町一般会計補正予算(第3号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第 2号 中之条町農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄) 日程第4、議案第2号を議題とします。町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(伊能正夫) それでは、議案第2号 中之条町農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれ

らに準ずる者の割合を4分の1以上とすることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

6月3日の議会で、委員の過半数を認定農業者及び認定農業者に準ずる者が占めていることにご同意をいただきましたが、その後、農業委員に1名の欠員が生じました。

これを受け、急遽7月1日から7月28日を募集期間として、新たな農業委員の募集を行い、1名の者が推薦されました。

この者の農業委員への就任につきましては、この後の議案で改めてお諮りをさせていただきます。

新たに推薦された1名は、認定農業者や認定農業者に準ずるものではございませんので、前回ご同意いただいた、農業委員に占める認定農業者と認定農業者の家族で、認定農業者に準ずる者の割合が、過半数という例外の適用を満たすことが出来なくなりました。

これを満たせない場合は、4分の1以上を認定農業者及び認定農業者に準ずる者が占めていれば、議会の同意を得た上で、任命できることとなっております。

今回の推薦を受け、13名の農業委員の内に、認定農業者が4名、認定農業者の家族で、認定農業者に準ずる者が3名から1名減の2名となり、認定農業者及び認定農業者に準ずる者の合計人数が、6名となります。

過半数の例外の適用は満たすことができなくなりましたが、4分の1以上の例外の適用の条件は満たしております。

よって、新たな農業委員の任命にあたり、4分の1以上の例外を適用することについて議会の同意をお願いするものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。続いて補足の説明がありましたらお願いします。

農林課長

(議案第2号について、補足説明なし)

○議長(山本隆雄)説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄)別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議ないものと認め、ただちに採決に入ります。

議案第2号、中之条町農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第 3号 農業委員会委員の任命について

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄)日程第5、議案第3号を議題とします。町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(伊能正夫) それでは、議案第3号 農業委員会委員の任命につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

先ほどの議案で説明申し上げたとおり、1名の農業委員の辞退により、7月1日から7月28日まで、農業委員の候補者の募集を行いました。その結果、1名の推薦がございました。

この者を認定した場合、認定農業者が4名、認定農業者に準ずる者が2名となり、認定農業者とこれに準ずる者の割合が農業委員の過半数を超えませんが、先ほど4分の1以上とすることの例外の適用にご同意いただきましたので任命することができます。

また、新たに推薦された1名の候補者につきましては、中之条町農業委員候補者評価委員会を開催し、意見を伺い、「任命にあたり特に問題無し」との報告をいただいております事を申し添えさせていただきます。

この1名を新農業委員として、任命することに、ご同意賜りますようお願いいたします。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。続いて補足の説明がありましたらお願いします。

農林課長

(議案第3号について、補足説明なし)

○議長(山本隆雄)説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄)別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

議案第3号、農業委員会委員の任命について採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○

◎散会

○議長(山本隆雄)以上で、本日予定しました日程は全て終了しました。

これをもって、令和2年第1回中之条町議会定例会第3回臨時会議を散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散会 午後2時36分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

中之条町議会議長 山本 隆雄

中之条町議会議員 関 美香

中之条町議会議員 大場 壯次

中之条町議会議員 篠原 一美